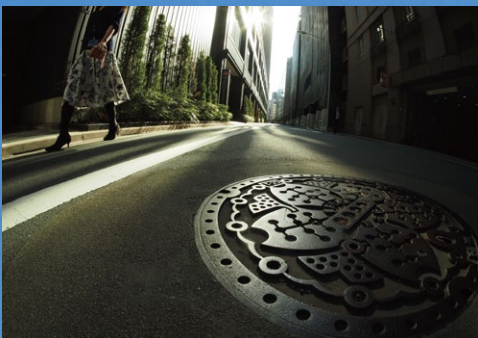


東京の無電柱化



東京都



どうして無電柱化が必要なの？

東京では、戦後、都市の発展に伴い、多くの電柱が建てられてきました。その結果、電線が張り巡らされ、電柱が立ち並び、都市景観を損ねるだけでなく、歩行者や車いすの通行の妨げになっています。また、災害時に電柱が倒れ、道路が塞がってしまう恐れがあります。さらに、首都直下地震が発生した場合にも甚大な被害が想定されることから、無電柱化の重要性が一層高まっています。

都内の電柱の本数

道路種別	数量(本)
都道	約53,600
区市町村道	約633,800
合計	約687,400

(令和3年度末現在)



令和元年台風15号の影響による電柱倒壊(新島村 若郷地区)

無電柱化の目的は何ですか？

「都市防災機能の強化」

災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとともに電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保します。



多摩市 多摩ニュータウン通り

「安全で快適な歩行空間の確保」

歩道内の電柱をなくし、歩行者はもちろん、ベビーカーや車いすも移動しやすい歩行空間を確保します。



葛飾区 柴又街道

「良好な都市景観の創出」

視線をさえぎる電柱や電線をなくし、都市景観の向上を図ります。



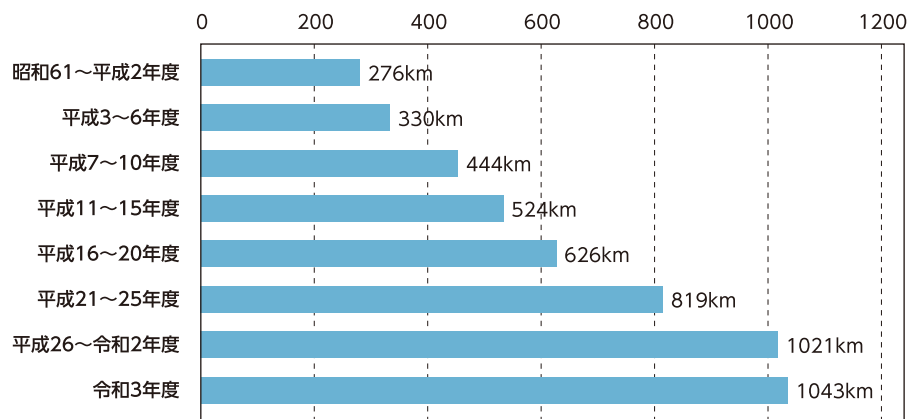
渋谷区 表参道

これまでの整備実績

都道の無電柱化はどこまで進んでいるの？

東京都では昭和61年度から計画的に無電柱化を進めています。計画幅員で完成した都道における地中化率は、令和3年度末現在で区部は64%、多摩地域は22%、都道全体では45%となり、整備済延長は1043kmとなっています。

※地中化率:整備対象延長に対する、電線共同溝本体が整備された延長の比率をいう。



都道における整備済延長の推移

整備実例

無電柱化すると街の風景はどう変わるの？

区部



整備前



整備後

環七通り(足立区加平)

多摩地域



整備前



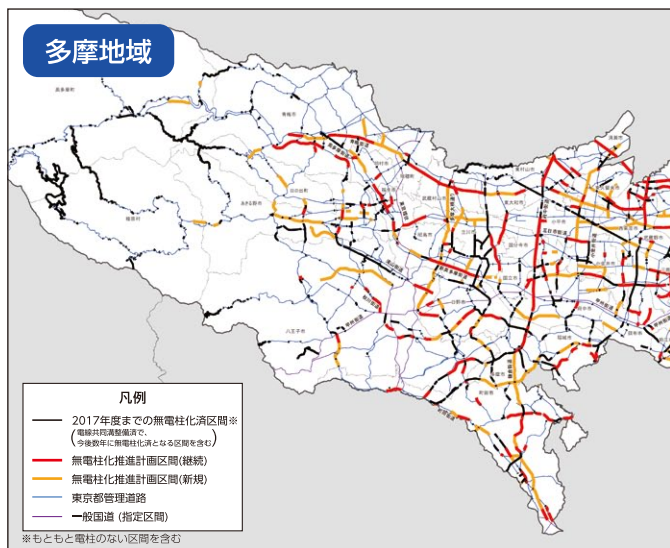
整備後

野猿街道(八王子市子安町)

無電柱化はどのような道路が対象なの？

【歩道幅員2.5m以上かつ計画幅員で完成している都道】

環状七号線の内側、第一次緊急輸送道路、利用人員が多い主要駅80駅周辺等



【新設・拡幅整備を行う都道】

道路の新設や拡幅を行う際に同時に無電柱化

【区市町村道の促進】

センター・コア・エリア内、主要駅周辺、主要観光地周辺及び防災に寄与する路線



※センター・コア・エリア：おおむね首都高速中央環状線の内側エリア

都市防災機能の強化に向けた取組

■都道

都市防災機能の強化に向けて重点的に整備するエリアを、概ね整備が完了したセンター・コア・エリアの内側のエリアから環状七号線の内側に拡大し、整備を進めています。また、災害時の避難や救急活動、物資輸送を担い、行政機関の本庁舎や災害拠点病院、重要港湾、空港などを連絡する第一次緊急輸送道路を重点的に整備します。



■区市町村道

センター・コア・エリア内や主要駅及び主要観光地周辺等に加え、「防災に寄与する路線」を対象として、財政支援と技術支援を行っています。

【新たな政策目標】

第一次緊急輸送道路 : 令和6年度末 50%完了
うち環状七号線 : 令和6年度末 100%完了



環状七号線の整備状況(令和5年2月末時点)

【防災に寄与する路線】

- ・緊急輸送道路
- ・木造住宅密集地域内の道路
- ・避難場所と緊急輸送道路を結ぶ道路
- ・都道の無電柱化との連携箇所
- ・消防署や災害拠点病院の前面などの道路

島しょ地域における無電柱化

防災性向上を早期に実現する観点から下記の区分に分類し、計画的に整備を進めていきます。

区分	整備区間と目標
■	緊急整備区間：被災リスクを大幅に低減させる上で効果が大きい区間 2025(令和7)年度までに完了
■	優先整備区間：島内において広範囲の停電・通信障害を防ぐ上で効果が大きい区間 2030(令和12)年度までに完了
■	一般整備区間：上記2つ以外の区間 2030年代の完了を目指す
■	拡幅整備等の実施(予定)区間：拡幅整備等に併せて順次無電柱化を行い、2030年代までの完了を目指す



島しょ地域における整備の進め方のイメージ



大島町差木地地区



整備後

「電柱のない島」の実現に向けた取組

島しょ地域における「電柱のない島」の実現に向け、先行整備する島として選定した利島及び御蔵島を対象とした「利島・御蔵島無電柱化整備計画～電柱のない島に向けて～」を策定し、整備計画などを示しました。

都道や港のみならず村道等(民有地なども含む。)についても無電柱化を実施することで、無電柱化の効果を更に高め、防災性の向上を図るとともに良好な景観を創出します。

【整備対象】利島・御蔵島の都道や港及び村道(全ての電柱を対象) / 【整備目標】2030(令和12)年度までにおおむね完了

区市町村道への支援強化

都では、区市町村道と連携した面的な無電柱化を促進するため、2008(平成20)年から区市町村が実施する無電柱化事業に対する財政支援および技術支援を行っています。

無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用し整備した事例



整備前



整備後

奥鴨地蔵通り(豊島区)

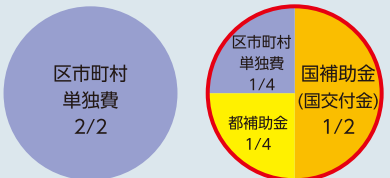
● 補助対象事業費 ● 国庫補助対象事業費

【通常補助】

- ・センターコアエリア内・主要駅周辺
- ・主要観光地周辺

【補助期間】令和7年3月31日まで

《測量及び試験費》 《移設補償費、工事費等》



【防災に寄与する路線】

【補助期間】令和7年3月31日まで

《測量及び試験費》 《移設補償費、工事費等》

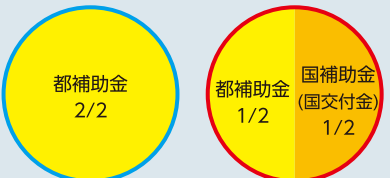


【無電柱化チャレンジ路線】

【補助期間】令和6年3月31日まで*

*都が事業認定した路線は、事業完了まで継続して補助

《測量及び試験費》 《移設補償費、工事費等》

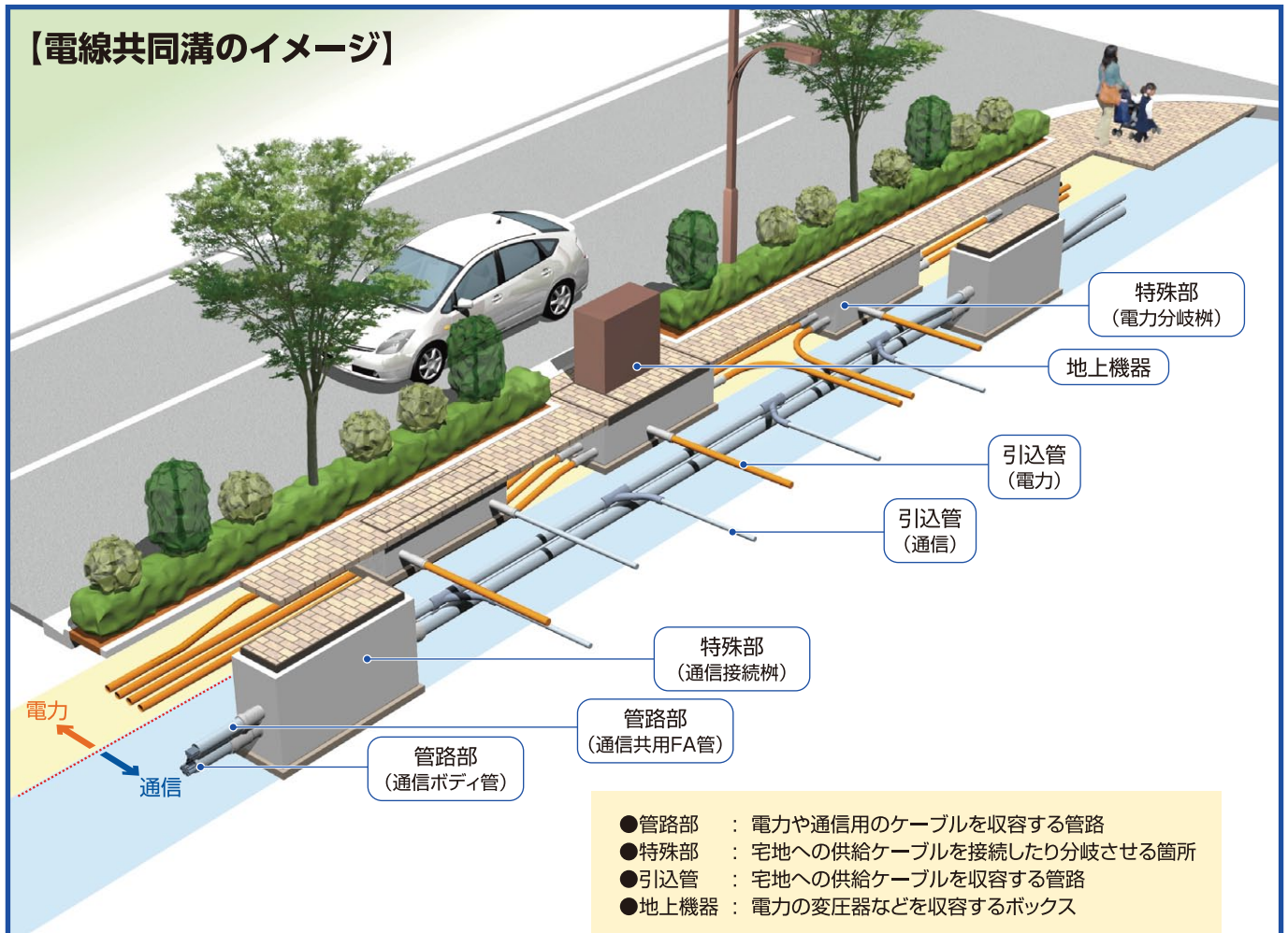


実物大モデルを活用した研修

無電柱化はどのようなしくみのの？

東京都では、電線共同溝による無電柱化を行っています。電線共同溝とは、電線を地下の空間に収容するための施設で、「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」に基づき整備を行います。この法律によって、電線共同溝の整備に指定した道路では、新たな電柱および電線の占用を制限することが可能になります。電線共同溝は、主に管路部、特殊部、引込管などで成り立っています。

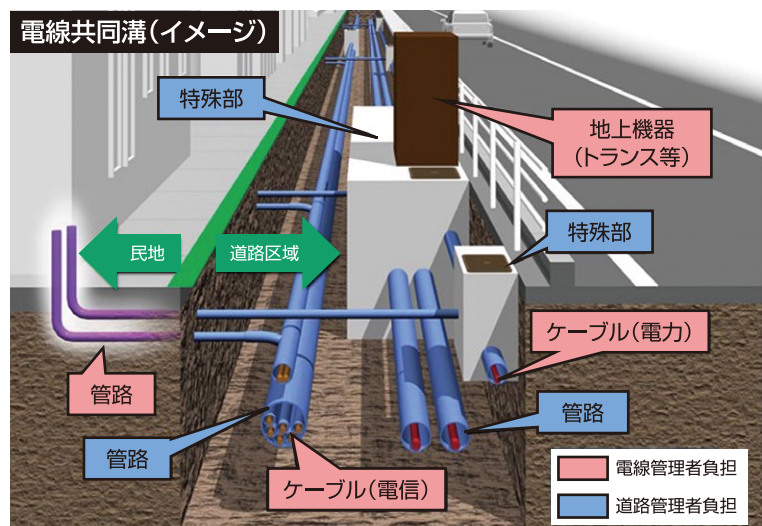
【電線共同溝のイメージ】



■電線共同溝の費用負担

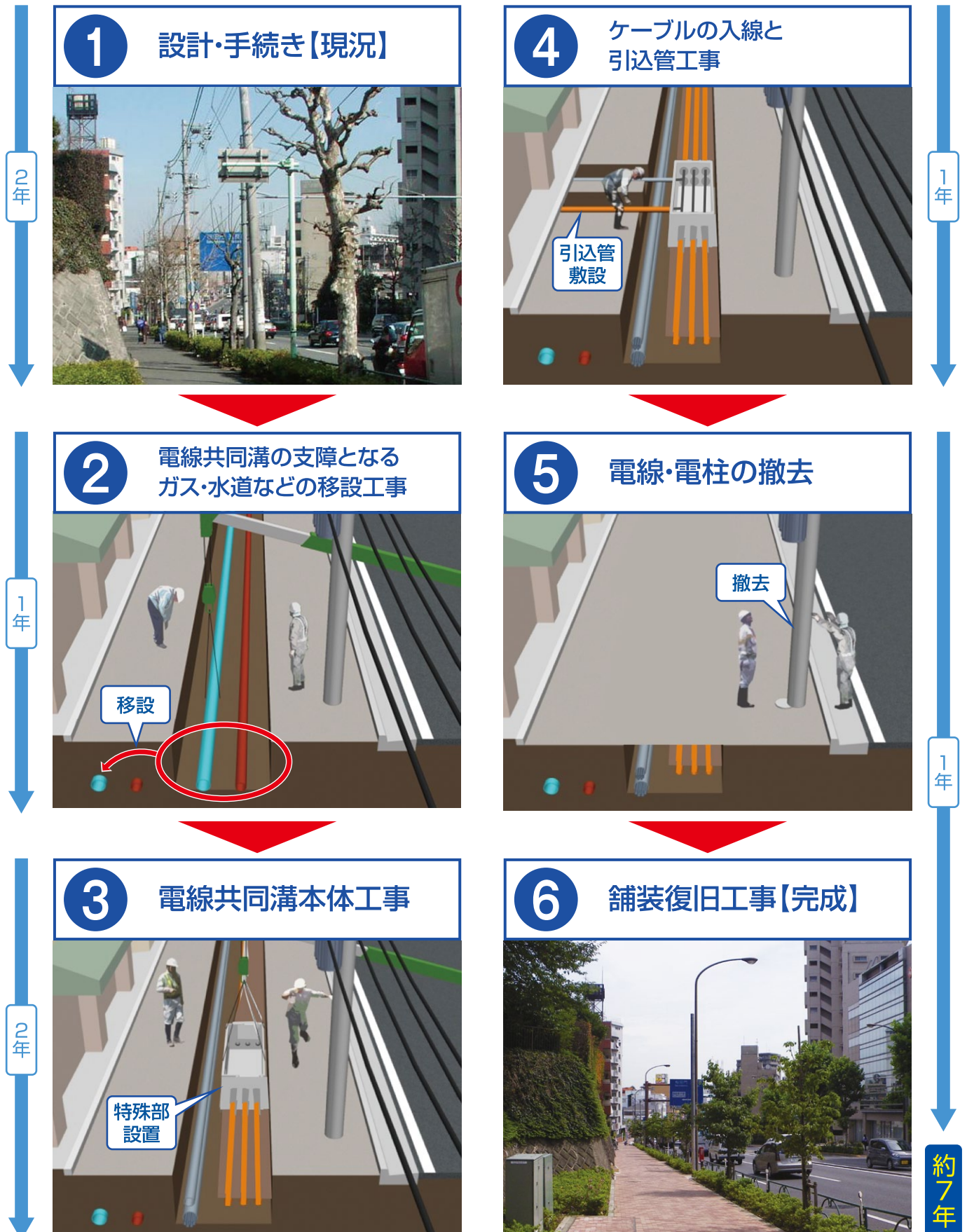
電線共同溝は、道路管理者と電線管理者(電力・通信事業者)がそれぞれ費用を負担して整備しています。道路管理者は、道路区域内の電線共同溝の建設を行い、電線管理者は、地上機器の設置、電線共同溝へのケーブル(電力・通信)の入線、民地内の引込管の設置、電線・電柱の撤去を行っています。

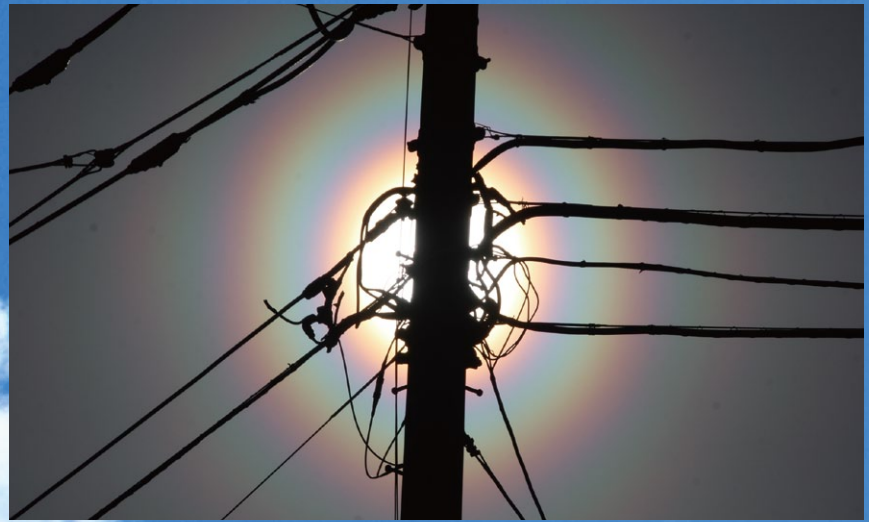
電線共同溝(イメージ)



どうやって無電柱化してるの？

電線共同溝の整備にあたっては、様々な法手続きや専門性の高い技術が必要とするため、標準的な施工単位（道路延長約400m）の整備に一般的に約7年程度かかります。





表紙及び裏表紙に掲載した写真は、令和4年度「無電柱化の日」フォトコンテストにおける入賞作品です。

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/road/kanri/gaiyo/chichuka/mudentyuuka-top.html>



東京の無電柱化

検索

東京の無電柱化

令和 5年7月発行

発行 東京都建設局道路管理部安全施設課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

登録番号 (5) 27号

電話 (03) 5320-5305

FAX (03) 5388-1528

